

あれこれ情報版



毎週土曜日は泌尿器科の診療をしています。院長も並行して従来通り診療しておりますので、両方の診療を受けることも可能です。受付でその旨をお申し出ください。



ようやくマスクの着用が個人の判断に委ねられることになりましたね。当院では感染の不安のある方はもちろん、咳などの症状のある方をはじめ、みなさまにマスク着用のご協力をお願いしております。発熱外来については、コロナ感染症が2類から5類に引き下げられる5月8日までは継続する予定です。お熱のある方は事前に電話でご予約ください。



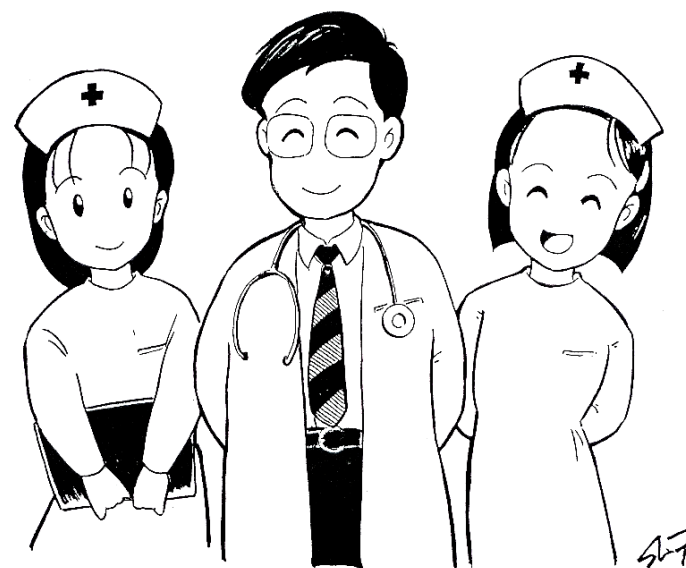
この冬は年末から年始にかけてコロナ感染症の流行がインフルエンザの流行に入れ替わり、1月、2月とインフルエンザの大流行となりました。特に幼稚園、小学校で学級閉鎖が相次ぎました。コロナ感染症が収束に近づいているのではないかと感じます。



ゴールデンウィーク中のお休みは、5月6日（土）がお休みになります。その他は暦通りの予定です。

すこやか通信

'23 3-4号 Vol.153



児島医院

内科・循環器内科・小児科・皮膚科・泌尿器科

神戸市東灘区深江北町 2-8-26

☎078-431-0696

診察室こぼれ話

自宅で定期的に医師の診療を受けることができる「訪問診療」という診療があります。これは往診とは違い、患者さんとあらかじめ相談して患者さんの同意のもとに計画的に定期的に自宅で診療を行うものです。緊急で患者さんからの要請で行う医療行為は往診と呼んで、訪問診療とは区別をしていますが、この両方を合わせて、在宅診療といいます。

訪問診療は病気やなんらかの身体の不具合のために、病院への通院ができなくなった時、自宅で診療や治療を受けることができる医療です。一般的には2週間に1回、症状が安定していれば4週間に1回、医師が訪問して診療をします。認知症や寝たきり状態の方、終末期の療養生活を自宅で送りたい方、通院が困難で在宅医療を希望される方等が対象です。

在宅診療であれば通院の手間を省くことができ、患者さんや家族の負担が大幅に軽減されます。しかも、自宅という住み慣れた場所で診療を受けられるので、リラックスした状態で必要な医療行為を受けられるというメリットがあります。

訪問診療では診察や血圧測定などによる健康チェックや、点滴や投薬による治療、治療相談など幅広い診療や処置が行われます。定期的なケアや急変に対応することが可能です。また、在宅医療

では歯科医師や看護師、薬剤師、栄養士、理学療法士など多職種の専門分野の人たちと連携をしていますので、希望すればこうした職種の専門家から訪問をしてもらい、治療やいろいろな指導を受けることができます。

例えば薬局の薬剤師は医師とは別に訪問をしてお薬の飲み忘れなどの管理をしてくれますし、訪問看護師も定期的に訪問してさまざまなケアをしてくれます。その他ケアマネージャーに相談

すればヘルパーさんなどの調整もしてくれます。当院

では多職種で連携しながら地域ぐるみで在宅療養をサ

ポートする取り組みをしています。現在通院されている方

で病気が進行したり、歩くのが辛くなるなどで通

院が困難になったときに、

訪問診療に移行して院長による診療を継続していくことができますので、どうぞご安心ください。通院するのが大変だから在宅で

診察を受け続けたいと思われる時期がくれば、いつでもご相談ください。多職種と連携しながらスムーズに在宅へ移行できるよう

調整します。ご不安なことなど、お気軽にご相談ください。

